

〈論文〉

名詞の選択型の多項並列表現

阿久津 智

要 旨

現代日本語（主に書き言葉）における、並列要素を3つ以上もつ（多項の）名詞の並列の表現のうち、要素の選択を表すものにどのような形式があるか、『現代日本語書き言葉均衡コーパス』を用いて調べた。その結果、次のようなことがわかった。①並列助詞の「か」、接続詞の「または」、「あるいは」、「もしくは」が多く使われる。②形式と構造については、並列要素全体が選択の対象となる場合が多い。その際、並列助詞や接続詞のほか、読点を用いて、並列要素を列挙することが多い。また、法令・公用文に特有の、「又は」、「若しくは」を用いた形式が多く見られる。③「か」は、並列要素の最後の要素に付くことは少ないが、並列要素の中から適当（必要）なものを選別する場合には、最後の要素にも付く。「なり」は、多くの場合、並列要素の最後の要素にも付く。「あるいは」には、そのあとに選択の対象となる要素が列挙される場合がある。

キーワード：名詞の並列 「か」「または」「あるいは」「もしくは」

1. はじめに

本稿では、名詞の並列（並立）表現のうち、「日本語か英語か中国語で書いてください」のような、要素の選択を表す場合に使われる表現形式（選択型の並列表現）を取り上げて見ていく。ここでは、主に、並列される名詞が3つ以上（多項）のものを扱う。

筆者は、先に、名詞の多項の並列表現のうち、基本的に列挙された要素

がすべてある事柄に該当することを表す形式（選択型以外の並列表現）について論じたが（阿久津2023）、本稿では、選択型の形式を扱っていきたい。

名詞の並列表現の選択型とは、「要素の選択をする場合に用いられる」、「か」、「または」、「もしくは」、「あるいは」、「ないし（は）」等の表現（益岡・田窪1992: 162-163）である。日本語記述文法研究会（2009: 118-119）では、並列助詞の「選択列挙型」を、「何らかの共通性をもった同じグループに属する要素をいくつか列挙し、その中のある要素がある事柄に該当することを示す」ものとしている（「か」、「なり」が含まれる）。

本稿では、並列要素が3つ以上の選択型を扱うが、これには、たとえば、次のような場合が考えられる。並列要素が3つ、または4つの場合の例を挙げる（3つの並列要素を㉗・㉘・㉙、4つの並列要素を㉗・㉘・㉙・㉚とする。ここに挙げたのは、一部のケースのみ）。

[3 並列要素]

- ・3 選択肢：㉗か㉘か㉙かを選ぶ

例：朝食は、㉗パンか ㉘ご飯か ㉙シリアルである。

- ・2 選択肢㉗：㉗は決まっていて、㉘か㉙かを選ぶ

例：朝食は、㉗ご飯と ㉘みそ汁か ㉙すまし汁である。

- ・2 選択肢㉗：㉗ + ㉘か、㉙かを選ぶ

例：朝食は、㉗ご飯と ㉘みそ汁か ㉙パンである。

[4 並列要素]

- ・4 選択肢：㉗か㉘か㉙か㉚かを選ぶ

例：朝食は、㉗パンか ㉘ご飯か ㉙シリアルか ㉚うどんである。

- ・3 選択肢：㉗は決まっていて、㉘か㉙か㉚かを選ぶ

例：朝食は、㉗ご飯と ㉘みそ汁か ㉙すまし汁か ㉚豚汁である。

- ・2 選択肢：㉗ + ㉘か、㉙ + ㉚かを選ぶ

例：朝食は、㉗ご飯と ㉘みそ汁か ㉙パンと ㉚スープである。

このように、選択型の多項並列表現は複雑である。上のうち、3並列要素の2選択肢①・2選択肢②、4並列要素の3選択肢・2選択肢は、要素間に階層があり（例：

ご飯と	みそ汁か	すまし汁
-----	------	------

），単純な並列関係とはいいがたいが、ここでは、これらも並列表現として扱っておく⁽¹⁾。

以下、本稿では、まず、先行研究をもとに、選択型の並列表現に使われる要素（並列助詞や接続詞）にどんなものがあるかについて触れ（2節）、つづいて、コーパスなどを用いて、現代日本語（主に書き言葉）において、どのような選択型の多項並列表現が使われているかを見ていく（3節）。

2. 選択型の並列表現の標識

2.1 選択型の並列表現に使われる標識

まず、いくつかの先行研究で、（名詞の）選択の並列表現に使われる標識（並列助詞、接続詞）として、どのようなものが取り上げられているかを見ておきたい。

古くは（初出1970）、寺村（1993: 349-350）が「選択を示す接続詞」とされる「あるいは」、「または」、「もしくは」、「ないし（は）」を取り上げ、これらは、「日常普通の会話や平易な文章ではほとんど現われず」、「普通は語を単に点で結んだり、助詞の「か」「とか」などを使う」としている。また、これらの接続詞は、「名詞と名詞をつないでいることが圧倒的に多い」と述べている⁽²⁾。

田中（1984: 97, 122）は、「選択の対象を列挙する接続詞」として、「マタハ」、「アルイハ」、「モシクハ」、「ナイシ」を取り上げ、さらに、「現代の接続表現の用法」の表の「選択」に、「うちとけた・会話的」なものとして「(トカ)」、「(ナリ)」、「うちとけた・話ことば的」なものとして「(タリ)」、「普通・一般」のものとして「(カ)」、「かたい・書きことば的」なものとして「マタハ」、「アルイハ」、「かたい・文語的」なものとして「モ

シクハ」, 「ナイシ」, 「ハタマタ」を挙げている（助詞は（ ）付きになっている）。

生田目（1988: 73-74）は、「名詞およびそれに相当する語を並びあげるとき」の「どれかを選ぶ意を表す場合」として、(1)「～か」、(2) 接続詞「または」、「あるいは」、「もしくは」、「ないし（は）」、「それとも」、(3)「～なり」を用いるものを挙げている。

益岡・田窪（1992: 162-163）では、前節に挙げたとおり、「選択の並列表現」として、「か」、「または」、「もしくは」、「あるいは」、「ないし（は）」を挙げている。

白川・庵ほか（2001）は、「選択的列挙の形式」として、「～か～（か）」、「～なり～なり」、「または、あるいは、もしくは」を取り上げている。

日本語記述文法研究会（2009: 118-119）では、前節に挙げたとおり、「選択列挙型」の並列助詞として、「か」、「なり」を挙げている。

中俣（2015: 365, 415-416）は、「選択型の接続詞」として、「または」、「あるいは」、「もしくは」、「ないし」、「それとも」を取り上げ、これらを、「選択」に関わる並列助詞（「か」、「だか」、「なり」など）とともに、「日本語並列表現の体系」の中に位置付けている。

沖森（2016）は、選択の接続詞を、「一般的な選択」と「疑問語「か」を伴う選択」（疑問表現の中で選択肢を並列する）とに分けている。前者には、「または」、「もしくは」、「あるいは」、「ないし」があり、後者には、「それとも」がある。

以上を参考に、本稿では、以下、選択の並列表現に使われる主な標識として、並列助詞の「か」、「なり」と、接続詞の「または」、「あるいは」、「もしくは」、「ないし（は）」、「それとも」を取り上げて見ていく。

2.2 選択型の並列表現の標識の特徴

2.2.1 選択型の並列助詞

並列助詞の「か」と「なり」について、日本語記述文法研究会（2009: 118-119）では、次のようにまとめている。

(01) 「か」は、同じグループに属すると思われる要素をいくつか列挙し、その中の1つだけが事柄に該当することを示す。…

- ・佐藤か鈴木が来てくれればよい。
- ・今日か明日におうかがいします。

(02) 「なり」は、例示された要素のうちのあるものが以下に述べる事柄に該当することを示し、該当する可能性のある要素がほかにも存在することを暗示する。

- ・父親なり母親なりに相談しなければならないだろう。
- ・佐藤なり鈴木なりが来てくれれば、何とか仕事は片づくと思う。

また、中俣（2015: 406）には、これらの助詞の「特性」について、次のようにまとめられている。

(03) か 要素のどちらか1つは成り立つが、どちらかわからない時に使われる。

(04) なり 聞き手に選択肢を提示する。ただし、どれか1つを選ばないといけないということではない。

ほかに、形式的な面として、「か」は、並列される名詞の最後の要素に付けることもある（例：「佐藤か鈴木かが来てくれればよい。」）。「なり」は、最後の要素に必ず付ける（例02参照）、とされる（日本語記述文法研究会 2009: 119）。

また、「か」と「なり」は、名詞のほか、活用語の終止形、一部の助詞などにも接続して、選択型の並列表現となる。以下は、野村（2021: 153）にある例である⁽³⁾。ただし、本稿では、名詞に接続するもの以外は扱わない。

- (03) 行くのか行かないのか, はっきりしなさい。
荷物は郵送するか持参するかします。
- (04) 走るなり歩くなりして, ゴールを目指す。

2.2.2 選択型の接続詞

選択型の接続詞の「または」、「あるいは」、「もしくは」、「ないし（は）」、「それとも」の特徴を, 表にまとめて示す。寺村（1993）をもとに, 甲田（1996: 95-96）, 中俣（2015: 408）の分析なども加えて, それぞれの特徴をまとめると, 次のようになる（表1）。

表1 選択型の接続詞の特徴

接続詞	連結のレベル	要素間の関係など
または	語レベル（名詞）だけでなく, 句・節レベルの要素もつなぐ。	二者択一的
あるいは	語レベル（名詞）だけでなく, 句・節レベルの要素もつなぐ。	列挙・例示的
もしくは	主に語（名詞）をつなぐ。	二者択一的
ないし（は）	主に語（名詞）をつなぐ。	範囲を示せる
それとも	語レベル（名詞）だけでなく, 句・節レベルの要素もつなぐ。	疑問文を並列する

例を挙げる（生田目 1988, 甲田 1996 による）⁽⁴⁾。

- (05) この民族は, 米または麦を主食としている。（生田目 1988: 74）
- (06) 会議は, 来週かあるいは来週に予定されている。（生田目 1988: 74）
- (07) 休学する場合には, 教務主任もしくはクラス担任に届け出ること。（生田目 1988:74）
- (08) この学校では1クラスが40人ないし（は）50人である。（生田目 1988: 74）

- (09) 次の会合は月曜日、それとも火曜日にしますか。(生田目 1988:74)
- (10) 国の安全を守るため、または外交上その他、国の重大な利益を守るため、特に秘密を要する (甲田 1996: 93)
- (11) 堤防を高く築き、あるいは川にふたをし、川に背を向けて暮らす。(甲田 1996: 93)
- (12) 機械に問題があるのか、それとも人間のミスなのか。(甲田 1996: 93)

(05)～(09) は語 (名詞) の並列, (10)～(12) は節の並列である。これらのうち、本稿では、名詞の並列のみを扱う。

なお、法令・公用文には、「法令・公用文に特有の用語の扱い」があり、「又は・若しくは」を「複数の物事のうち、いずれか一つを選ぶことを表す場合に、「か」という意味で用いる」ことになっている。2つの物事のうち、どちらか一方を選ぶことを表す場合には、「英語又は中国語」のように、「又は」を使い、3つ以上の物事の中から1つを選ぶ場合には、「物理、生物、化学又は地学を選択する。」のように、「,」と「又は」を用いる（「又は」は最後に示す物事の前に用いる）。さらに、3つ以上の物事から1つを選ぶ際に、結び付きの強さに段階がある場合は、「英語若しくは中国語又は数学若しくは理科を選択し受験する。」のように、1段階目の結び付き（「英語若しくは中国語」、「数学若しくは理科」）には「若しくは」を、2段階目の結び付きには「又は」を使う（文化審議会 2022: 21）。

これに関して、高橋（2004: 143）は、「読点と「または」を使って、語句を並列にする場合の注意点」として、「「または」の前も読点を忘れないこと」（例：パソコン、ファクシミリ、またはコピー）を挙げ、「読点を打たないと、文全体があいまいになるおそれがある。」⁽⁵⁾としている（上に挙げた文化審議会 2022 の例とは異なる）。このやり方は、英語における等位接続詞 or の単独使用の際の「,」の使用法（例：on Monday, Tuesday,

Thursday, or Friday)⁽⁶⁾にならったものようである。

3. 名詞の選択型の並列表現の使用実態

3.1 調査

本節では、選択型の名詞の多項並列表現について、大まかな傾向を見るために、「現代日本語書き言葉均衡コーパス (BCCWJ)」(コーパス検索アプリケーションとして「中納言」を使用)を用いて、調査対象を絞り、並列要素として3つ以上の名詞を含むもので、選択対象となる名詞(選択肢)が2つ以上あるものを抽出して、見ていくことにする。

調査対象として検索するのは、次のような要素を含むものである(本項では、便宜上、接続詞については、主にBCCWJの「語彙素」の形(漢字を用いた表記)で示す)。

- ・ 選択型の並列助詞の「か」、「なり」を含むもの
- ・ 選択型の接続詞の「又は」、「或いは」、「若しくは」、「乃至(は)」、「其れとも」を含むもの
- ・ 上のいずれかとともに、読点(コンマを含む)、「と」(並列助詞)、「や」(並列助詞)、「及び」のいずれかを含むもの⁽⁷⁾

ただし、検索対象を絞るため、以下のものは検索の対象外とする。

- ・ 並列助詞、接続詞の直後に読点があるもの
- ・ 選択型の並列助詞、接続詞が先に来て、読点、「と」、「や」、「及び」が後に来るもの

具体的には、次の形式のものを検索対象とする(Nは名詞を表す。以下同じ)。

- (1) 「N〈か／なり／、／と／や／及び〉N〈か／なり〉N」
- (2) 「N〈か／なり／、／と／や／及び〉N〈選択型の接続詞〉N」
- (3) 「N〈か／なり／、／と／や／及び〉N, 〈選択型の接続詞〉N」

- (4) 「N 〈か／なり／、／と／や／及び〉 N か 〈選択型の接続詞〉 N」
 (5) 「N 〈選択型の接続詞〉 N 〈か／なり〉 N」
 (6) 「N, 〈選択型の接続詞〉 N 〈か／なり〉 N」
 (7) 「N か 〈選択型の接続詞〉 N 〈か／なり〉 N」
 (8) 「N (,) 〈選択型の接続詞〉 N (,) 〈選択型の接続詞〉 N」

BCCWJにおける検索は、3つ以上の名詞が含まれるように、検索キー・条件を、以下に挙げるように設定して、長単位検索を行う⁽⁸⁾。いくつか例を挙げる。

「パンかご飯かシリアル」のような「NかNかN」の形式は、キーを「品詞の大分類が名詞」、前方共起1を「キーから4語：品詞の大分類が名詞」、前方共起2を「キーから3語：書字形出現形が「か」」、前方共起3を「キーから2語：品詞の大分類が名詞」、前方共起4を「キーから1語：書字形出現形が「か」とする。

「日本語、英語又は中国語」のような「N, N又はN」の形式は、キーを「品詞の大分類が名詞」、前方共起1を「キーから4語：品詞の大分類が名詞」、前方共起2を「キーから3語：品詞の中分類が補助記号-読点」（「、」、「が）が含まれる）、前方共起3を「キーから2語：品詞の大分類が名詞」、前方共起4を「キーから1語：語彙素が「又は」とする。

「オランダ語(,)又はフランス語(,)或いはドイツ語」のような「N(,)又はN(,)或いはN」の形式は、キーを「品詞の大分類が名詞」として、「或いは」の前に「,」がない場合を想定した、前方共起1を「キーから3語：語彙素が「又は」」、前方共起2を「キーから1語：語彙素が「或いは」とする検索と、「或いは」の前に「,」がある場合を想定した、前方共起1を「キーから4語：語彙素が「又は」」、前方共起2を「キーから1語：語彙素が「或いは」とする検索とを行う。「N(,)」の部分については、検索の条件には入れない。

ほかのものについても同様の方法で検索を行い、現れた結果（表2の

「検索結果出現件数」を1例ずつ確認し、当該の表現に当たらないものを除いて、用例の件数（表2の「該当用例数」）を出した⁽⁹⁾。その結果は、以下の表3のとおりである（出典は省略する）。

表2 選択型の名詞の多項並列表現（BCCWJ）

検索の形式（長単位）	該当用例数 ()内は検索 結果出現件数	用 例 下線は「検索の形式」に当たる部分
<p>「該当用例数」の内訳のおけるかっこ類の使い方： 《 》：選択される要素の部分。[]：並列要素の小まとまりの部分。(…)：並列要素が現れることもある部分。(～)：「乃至 (～)」で範囲を表す「乃至」。</p>		
<p>(1) 「N 〈か／なり／、／と／や／及び〉 N 〈か／なり〉 N」</p>		
N か N か N	115 (182)	それは農協の <u>役員</u> が <u>巡査</u> か <u>学校の先生</u> だ。
<p>「該当用例数」の内訳：「《(…) N か N か N》77, 「《N か N か N か》」34, 「《N か N か N か, はたまた N か》」1, 「《N か N か N》, N, N」1, 「《N か N か N か》, あるいは, 《N か N か》」1, 「N, 《N か N》, 《N か N か N》」1</p>		
N なり N か N	0 (0)	—
N, N か N	47 (236)	9月2日から <u>電話</u> , FAX か <u>電子メール</u> で,
<p>「該当用例数」の内訳：「(…) N, 《N か N》」10, 「(…) N, 《N か N》, N (…)」10, 「(…) N, 《N か N か》」6, 「《(…) N, N か N》」6, 「《N か N》, 《N か N》」3, 「《[N, N] か [N, N]》」3, 「N や N, 《N か N か》」2, 「N と N, 《N か N》」2, 「N と N, 《N か N か》」1, 「N, N, 《N か N 又は N》」1, 「N, N, 《N か N か》」1, 「N, 《N か N》, 《N か N》」1, 「N, 《N か N》, 《N か N か N》」1</p>		
N と N か N	15 (46)	プラムのスライスとコリアンダーか <u>パセリ</u> の葉を飾って,
<p>「該当用例数」の内訳：「N と 《N か N》」13, 「N と 《N か N》 と N」1, 「N と 《N か N か N》」1</p>		
N や N か N	6 (9)	<u>黄色</u> や <u>茶系</u> か <u>白</u> のカーテンやブラインドで遮光します。

「該当用例数」の内訳：「Nや《NかN》」3, 「《[NやN]かN》」2, 「Nや《NかNか》, N」1		
N及びNかN	0 (0)	—
NかNなりN	0 (0)	—
NなりNなりN	14 (52)	神奈川県なり埼玉県なり千葉県にこういったものを分散する。
「該当用例数」の内訳：「《NなりNなりNなり》」10, 「《NなりNなりN》」3, 「《NなりNなりN, あるいはN》」1		
N, NなりN	2 (11)	具体的には農地, 農業用施設なり畜産関係につきましても
「該当用例数」の内訳：「《N, NなりN》」1, 「《[NやN], NなりNなり》」1		
NとNなりN	0 (3)	—
NやNなりN	0 (0)	—
N及びNなりN	0 (0)	—
(2) 「N〈か/なり/, /と/や/及び〉N〈選択型の接続詞〉N」		
NかN又はN	13 (13)	電話かファックスまたはメールで,
「該当用例数」の内訳：「《NかN又はN》」12, 「N, N, 《NかN又はN》」1		
NかN或いはN	3 (3)	三味線音楽か民謡あるいはわらべ唄など従来の音楽を
「該当用例数」の内訳：「《NかN或いはN》」2, 「《[NかN] 或いは [NかN] それかN》」1		
NかN若しくはN	1 (1)	5年以下の懲役か禁固もしくは三十万円以下の罰金に
「該当用例数」の内訳：「《NかN若しくはN》」1		
NかN乃至(は)N	0 (0)	—
NかN其れともN	0 (0)	—
NなりN又はN	0 (0)	—
NなりN或いはN	2 (2)	国なり地方公共団体あるいは民間の総力を結集して,
「該当用例数」の内訳：「《[NなりN] 或いはN》」2		

N なり N 若しくは N	0 (0)	—
N なり N 乃至 (は) N	1 (1)	事業法人なり金融機関ないしは証券会社なりそういった
「該当用例数」の内訳：「《N なり [N 乃至は N なり]》1		
N なり N 其れとも N	0 (0)	—
N, N 又は N	1207 (1469)	写真, ひな形又は見本を提出することができる。
「該当用例数」の内訳：「《(…) N, N 又は N》1161, 「N, 《N 又は N》(…)」13, 「《N, N 又は N》及び N」10, 「《(…) N, [N 又は N]》9, 「《[N 若しくは N], [N 又は N]》5, 「(…) 《N 又は N》(…), 《N 又は N》(…)」3, 「《N, [N 又は N], (…)[N 又は N]》2, 「《N, N 又は [N 若しくは N]》1, 「《N, N 又は N, [N 又は N]》1, 「《N, N 又は [N 及び N]》1, 「N 及び N, 《N 又は [N 及び N]》1		
N, N 或いは N	254 (360)	年金生活者, 恩給あるいは金利生活者は百八十万,
「該当用例数」の内訳：「《(…) N, N 或いは N》203, 「《(…) N, N 或いは N, N (…))》16, 「《(…) N, [N 或いは N]》8, 「《[N や N, N] 或いは N》4, 「《[(…) N, N] 或いは [N, N]》4, 「《N 或いは N, (…)[N 或いは N]》2, 「《N とか N, N 或いは N》2, 「《[N, N] 或いは N》2, 「《[N や N], [N 或いは N]》2, 「《N, [N 或いは N], N》2, 「[N と N] と 《N, N 或いは N》1, 「《(…) N, N 或いは N とか N》1, 「《(…) N, [N, N 或いは N]》1, 「《(…) N, N 或いは N, [N と N]》1, 「《(…) N, N 或いは [N や N]》1, 「《…N, N 或いは [N とか N]》1, 「《[N 或いは N], [N 或いは N]》1, 「《(…) N, [N 若しくは N], N, N, [N 或いは N]》1, 「《[N から N, N] 或いは N, N》1		
N, N 若しくは N	284 (327)	販売する砂糖, 糖みつ若しくは糖水の原料とするため所持する
「該当用例数」の内訳：「《(…) N, N 若しくは N》222, 「《(…) N, [N 若しくは N], N (…))》11, 「《N, [N 若しくは N] 又は N》9, 「《N 又は [N, N 若しくは N]》6, 「《[(…) N 若しくは N], [(…) N 若しくは N]》6, 「《N, [N, N 若しくは N], N, …)》5, 「《N, N 若しくは [N 又は N]》3, 「《[N, N 若しくは N] 又は N》3, 「《(…) N, N, [N 若しくは N]》2, 「《[(…) N 若しくは N], 又は [N, N 若しくは N]》2, 「《N, [(…) N 若しくは N], N (…))》2, 「《N, [N, N 若しくは N]》1, 「《N, N 若しくは [N, N, N]》1, 「《N, N 若しくは [N 及び N]》1, 「《N, [N 若しくは N], 若しくは N》1, 「《(…) N, [N 若しくは N] 又は N》1, 「《[(…) N, N, N] 若しくは N》1, 「《[(…) N 若しくは N], [N 若しくは N],		

<p>[N 若しくは N], (…)] 1, 「《[N 若しくは N], [N 若しくは N] 又は N》」 1, 「《[N 若しくは N], [N 若しくは N] 又は [N, N 若しくは N]》」 1, 「《[N, N] 若しくは [N, N (…)]》」 1, 「《[N, N 若しくは N], [N 又は N]》」 1, 「《N, [N, N 若しくは N], N, [N 若しくは N]》」 1, 「《N, [N 若しくは N], [N 若しくは N]》」 1</p>		
N, N 乃至 (は) N	19 (65)	あらゆる宗教, <u>信仰</u> , <u>信条</u> ないし哲学の信奉者に対しても
<p>「該当用例数」の内訳: 「《(…) N, N 乃至 N》」 11, 「《N, N 乃至は N》」 4 「《N, N 乃至 N, N, N》」 1, 「N, N, 《N 乃至 N》, N…」 1, 「《[N, N] 乃至は [N, N]》」 1, 「(…) N, 《N 乃至は N》」 1</p>		
N, N 其れとも N	0 (0)	—
N と N 又は N	43 (58)	<u>親指</u> と人差し指または中指でワッカをつくりのせれば,
<p>「該当用例数」の内訳: 「(…) N と 《N 又は N》」 36, 「N と N, N と 《N 又は N》, N」 1, 「《[N と N] 又は [N と N]》」 3, 「《[N と N] 又は N》」 2, 「《[N と N] 或いは [N と [N 又は N]]》」 1</p>		
N と N 或いは N	50 (62)	<u>土地</u> と <u>建物</u> あるいは <u>立木</u> の所有者が別になった場合には,
<p>「該当用例数」の内訳: 「N と 《N 或いは N》」 31, 「《[N と N] 或いは [N と N] (…)]》」 11, 「《[N と N] 或いは N》」 8</p>		
N と N 若しくは N	9 (14)	「 <u>賃金台帳</u> と <u>タイムカード</u> もしくは <u>出勤簿</u> を持ってこい」
<p>「該当用例数」の内訳: 「N と 《N 若しくは N》」 7, 「《[N と N] 若しくは N》」 1, 「N や N と 《N 若しくは N》」 1</p>		
N と N 乃至 (は) N	8 (10)	<u>喬木</u> と <u>灌木</u> ないしは <u>草本</u> との共存も,
<p>「該当用例数」の内訳: 「N と 《N 乃至 N》」 4, 「N と 《N 乃至は N》」 1, 「《[N と N] 乃至は N》」 1, 「《[N 乃至 N] と [N 乃至 N]》」 1, 「《[N と N] 乃至は [N と N]》」 1</p>		
N と N 其れとも N	0 (0)	—
N や N 又は N	20 (22)	<u>数字</u> や <u>アルファベット</u> 又は <u>仮名</u> などの記号が添えてある場合
<p>「該当用例数」の内訳: 「N や 《N 又は N》」 20</p>		
N や N 或いは N	0 (0)	—

N や N 若しくは N	0 (0)	—
N や N 乃至 (は) N	0 (0)	—
N や N 其れとも N	0 (0)	—
N 及び N 又は N	54 (75)	検察官及び被告人又は弁護人の意見を聴き、
「該当用例数」の内訳：「N 及び《N 又は N》」 32, 「《N 又は N》 及び《N 又は N》 (…)」 6, 「N, N 及び《N 又は N》 並びに N」 5, 「《[N 及び N] 又は [N 及び N]》」 4, 「《[N 及び N] 又は N》」 3, 「《N 又は N》 並びに N 及び《N 又は N》」 1, 「《[N 及び N] 又は [N, N]》」 1, 「N 及び《N 又は N》 並びに N」 1, 「[N 及び N] 並びに《[N 又は N] 又は [N 及び N]》」 1		
N 及び N 或いは N	3 (4)	北方領土及び千島列島あるいはオホーツク海等の地域的重要性
「該当用例数」の内訳：「《[(…)] N 及び N] 或いは N》」 3		
N 及び N 若しくは N	1 (4)	屋根および柱もしくは壁を有するもの
「該当用例数」の内訳：「N 及び《N 若しくは N》」 1		
N 及び N 乃至 (は) N	1 (2)	店舗小売商, 料理店および飲食店ないし地方魚商などへと
「該当用例数」の内訳：「《[N, N 及び N] 乃至 N》」 1		
N 及び N 其れとも N	0 (0)	—
(3) 「N 〈か/なり/, /と/や/及び〉 N, 〈選択型の接続詞〉 N」		
N か N, 又は N	10 (10)	レモン汁かオレンジ汁, または水を加えてもいい。
「該当用例数」の内訳：「《[N か N], 又は N》」 10		
N か N, 或いは N	9 (9)	気候風土にもよるが, 切妻か方形, あるいは陸屋根が一般的。
「該当用例数」の内訳：「《N か N, 或いは N》」 9		
N か N, 若しくは N	3 (3)	ポルトガルかイタリア, もしくはスペインと対戦。
「該当用例数」の内訳：「《N か N, 若しくは N》」 2, 「《N か N, 若しくは N か N》」 1		
N か N, 乃至 (は) N	0 (0)	—

N か N, 其れとも N	1 (1)	逗子か葉山, それとも横須賀のはずであった。
「該当用例数」の内訳: 「《N か N, 其れとも N》」 1		
N なり N, 又は N	0 (0)	—
N なり N, 或いは N	2 (2)	自分自身の成長なり成熟, あるいは紆余曲折と重ねられる
「該当用例数」の内訳: 「《N なり N, 或いは N》」 2		
N なり N, 若しくは N	0 (0)	—
N なり N, 乃至 (は) N	0 (0)	—
N なり N, 其れとも N	0 (0)	—
N, N, 又は N	77 (94)	急性, 亜急性, または慢性の経過をとります。
「該当用例数」の内訳: 「《(…) N, N, 又は N》」 75, 「《N, N, 又は [N, N]》」 1, 「《N 又は [N, N], 又は N》」 1		
N, N, 或いは N	236 (277)	国民の生命観, 倫理観あるいは宗教観等に深く連なるもので,
「該当用例数」の内訳: 「《(…) N, N, 或いは N》」 181, 「《[(…) N, N], 或いは [N, N (…)]》」 22, 「《[N や N], N (…), 或いは N》」 6, 「《N, N, 或いは [N や N]》」 6, 「《[(…) N, N], 或いは N》」 5, 「《[N や N, N], 或いは N》」 4, 「(…) 《N, 或いは N》, 《N, 或いは N》 (…)」 3, 「《[N や N, N], 或いは [N や N]》」 2, 「(…) N, 《N, 或いは N》」 2, 「《[N, N, N], 或いは [N や N]》」 1, 「《[N とか N とか N, N], 或いは [N や N]》」 1, 「《[N とか N, N], 或いは N》」 1, 「《N, [N, 或いは N, N]》」 1, 「《N, N, 或いは N, 或いは N》」 1, 「N と 《[N, N], 或いは N》」 1		
N, N, 若しくは N	12 (14)	下草, 落葉, 若しくは落枝を採取し,
「該当用例数」の内訳: 「《N, N, 若しくは N》」 9, 「《(…) N, [N, 若しくは N] 又は N》」 2, 「《[N, N], 若しくは [N, N, N]》」 1		
N, N, 乃至 (は) N	7 (9)	厳格な区別, 差別, ないし不平等が存在していたのである。
「該当用例数」の内訳: 「《N, N, 乃至は N》」 4, 「《N, N, 乃至 N》」 2, 「《[N, N], 乃至は [N, N]》」 1		

N, N, 其れとも N	2 (2)	私は救援者, 迫害者, それとも犠牲者
「該当用例数」の内訳: 「《N, N, 其れとも N》」 2		
N と N, 又は N	11 (17)	<u>ダイコンと油あげ, またはネギ入りみそ雑炊を少し味を濃く</u>
「該当用例数」の内訳: 「N と 《N, 又は N》」 5, 「《[(…) N と N], 又は N》」 4, 「《[N と N], 又は [N と N]》」 1		
N と N, 或いは N	65 (84)	<u>私たち夫婦と子どもたち家族, あるいは子ども家族同士が</u>
「該当用例数」の内訳: 「《[N と N], 或いは [N と N] (…))》」 30, 「《[N と N], 或いは N (…))》」 17, 「《N と [N, 或いは N]》」 15, 「《[N と N], 或いは [N, N, N]》」 1, 「《[N と N], 或いは [N や N]》」 1, 「《[N と N], 或いは [N と [N 又は N]]》」 1		
N と N, 若しくは N	3 (5)	<u>A 株と B 株, もしくは H 株との間の株価ギャップに注目して</u>
「該当用例数」の内訳: 「N と 《N, 若しくは N》」 2, 「《[N と N], 若しくは [N と N]》」 1		
N と N, 乃至 (は) N	2 (2)	<u>記者クラブと政府機関, ないしは個々の政治家との関係</u>
「該当用例数」の内訳: 「N と 《N, 乃至は N》」 1, 「《[N と N], 乃至は [N と N]》」 1		
N と N, 其れとも N	0 (0)	—
N や N, 又は N	19 (25)	<u>「カワカマスやヤツメウナギ, またはサケ」</u> などのような
「該当用例数」の内訳: 「《[N や N], 又は N》」 16, 「《[N や N], 又は [N や N]》」 3		
N や N, 或いは N	247 (294)	<u>倉庫群商業施設やオフィス, あるいは住宅に改装されつつある</u>
「該当用例数」の内訳: 「《[(…) [N や N], 或いは N]》」 199, 「《[(…) [N や N], 或いは [N や N]]》」 29, 「《[N や N], 或いは [N, N (…)]》」 13, 「《[N や N], [N や N], 或いは N》」 2, 「《[N と N や N], 或いは N》」 1, 「《[N や N], 或いは [N 及び N]》」 1, 「《[N や N], 或いは N, [N や, N]》」 1, 「《[N や N], 或いは [N や N や N]》」 1		

N や N, 若しくは N	3 (3)	腫瘍や感染, もしくは炎症性の問題によって
「該当用例数」の内訳: 「《[N や N], 若しくは N》」 3		
N や N, 乃至 (は) N	2 (2)	科学や技術系, ないしは人文系の, どちらか関心のある分野を
「該当用例数」の内訳: 「《[N や N], 乃至は N》」 2		
N や N, 其れとも N	0 (1)	—
N 及び N, 又は N	1 (2)	神経症, 精神病およびヒステリー, またはナルシズム, 誇大妄想および心気症
「該当用例数」の内訳: 「《[N, N 及び N], 又は [N, N 及び N]》」 1		
N 及び N, 或いは N	2 (2)	家屋の建築年および面積, あるいは取得価格の分かるもの
「該当用例数」の内訳: 「《[N 及び N], 或いは N》」 1, 「《[N や N 及び N], 或いは N》」 1		
N 及び N, 若しくは N	0 (1)	—
N 及び N, 乃至 (は) N	0 (0)	—
N 及び N, 其れとも N	0 (0)	—
(4) 「N (か / なり / , / と / や / 及び) N か (選択型の接続詞) N」		
N か N か又は N	0 (0)	—
N か N か或いは N	0 (0)	—
N か N か若しくは N	0 (0)	—
N か N か乃至 (は) N	1 (1)	これは公園か植物園かないしは遊園地のようなところの光景で
「該当用例数」の内訳: 「《N か N か乃至は N》」 1		
N か N か其れとも N	0 (0)	—
N なり N か又は N	0 (0)	—
N なり N か或いは N	0 (0)	—
N なり N か若しくは N	0 (0)	—
N なり N か乃至 (は) N	0 (0)	—
N なり N か其れとも N	0 (0)	—

N, N か又は N	0 (0)	—
N, N か或いは N	0 (0)	—
N, N か若しくは N	0 (0)	—
N, N か乃至 (は) N	0 (0)	—
N, N か其れとも N	0 (0)	—
N と N か又は N	0 (0)	—
N と N か或いは N	0 (0)	—
N と N か若しくは N	0 (0)	—
N と N か乃至 (は) N	0 (0)	—
N と N か其れとも N	0 (0)	—
N や N か又は N	0 (0)	—
N や N か或いは N	0 (0)	—
N や N か若しくは N	0 (0)	—
N や N か乃至 (は) N	0 (0)	—
N や N か其れとも N	0 (0)	—
N 及び N か又は N	0 (0)	—
N 及び N か或いは N	0 (0)	—
N 及び N か若しくは N	0 (0)	—
N 及び N か乃至 (は) N	0 (0)	—
N 及び N か其れとも N	0 (0)	—
(5) 「N 〈選択型の接続詞〉 N 〈か / なり〉 N」		
N 又は N か N	6 (7)	<u>ニンジン</u> または <u>リンゴ</u> か <u>ミカン</u> に牛乳を入れて
「該当用例数」の内訳：「《N 又は [N か N]》」 6		
N 或いは N か N	1 (1)	DVD-R か <u>DVD-RW</u> あるいは <u>CD-R</u> か <u>CD-RW</u> それか DVD-RAM です。
「該当用例数」の内訳：「《[N か N] 或いは [N か N] それか N》」 1		
N 若しくは N か N	0 (0)	—

N 乃至 (は) N か N	2 (2)	北京か南京か, 広東ないしは漢口か長沙か重慶か成都か,
「該当用例数」の内訳: 「《N 乃至 N か N》」 1, 「《N か N か, N 乃至は N か N か N か N か》」 1		
N 其れとも N か N	0 (0)	—
N 又は N なり N	0 (0)	—
N 或いは N なり N	0 (0)	—
N 若しくは N なり N	0 (0)	—
N 乃至 (は) N なり N	0 (0)	—
N 其れとも N なり N	0 (0)	—
(6) 「N, 〈選択型の接続詞〉 N 〈か / なり〉 N」		
N, 又は N か N	0 (0)	—
N, 或いは N か N	1 (4)	キンタマーニ高原, あるいはブサキ寺院かタナロット寺院など
「該当用例数」の内訳: 「《N, 或いは [N か N]》」 1		
N, 若しくは N か N	1 (1)	ラーメンかパン, 若しくは牛丼かハンバーガーが良い所で,
「該当用例数」の内訳: 「《[N か N], 若しくは [N か N]》」 1		
N, 乃至 (は) N か N	0 (0)	—
N, 其れとも N か N	0 (0)	—
N, 又は N なり N	0 (0)	—
N, 或いは N なり N	0 (1)	—
N, 若しくは N なり N	0 (0)	—
N, 乃至 (は) N なり N	0 (0)	—
N, 其れとも N なり N	0 (0)	—
(7) 「N か 〈選択型の接続詞〉 N 〈か / なり〉 N」		
N か又は N か N	0 (0)	—
N か或いは N か N	0 (0)	—
N か若しくは N か N	0 (0)	—

Nか乃至(は)NかN	0 (0)	—
Nか其れともNかN	0 (0)	—
Nか又はNなりN	0 (0)	—
Nか或いはNなりN	0 (0)	—
Nか若しくはNなりN	0 (0)	—
Nか乃至(は)NなりN	0 (0)	—
Nか其れともNなりN	0 (0)	—
(8) 「N (,)」〈選択型の接続詞〉 N (,) 〈選択型の接続詞〉 N」		
又は…又はN	24 (38)	オランダ語またはフランス語またはドイツ語の使用を
「該当用例数」の内訳：「《N又はN又はN》」24		
或いは…又はN	6 (20)	ワヤン, <u>あるいはマデ</u> , <u>またはニョマン</u> , <u>もしくはクトウツト</u>
「該当用例数」の内訳：「《N, 或いはN, 又はN》」2, 「《N, 或いはN又はN》」1, 「《N 或いはN又はN》」1, 「《N, 或いはN, 又はN, 若しくはN》」1, 「《[N又はN], 或いは [N又はN]》」1		
若しくは…又はN	186 (327)	指定商品若しくは指定権利又は指定役務につき
「該当用例数」の内訳：「《(…) [N若しくはN 又はN]》」142, 「《[N若しくはN] 又は [N若しくはN]》」25, 「《(…) [(…) N若しくはN 又は [(…) N若しくはN]》」4, 「《(…) [N若しくはN], [N, N若しくはN 又はN (…)]》」4, 「《(…) N, [N若しくはN 又はN]》」3, 「《(…) [N若しくはN 又は [(…) N若しくはN]》」2, 「《[N若しくはN], [N若しくはN] 又は [(…) N若しくはN]》」2, 「N並びに《[N若しくはN 又はN]》」1, 「《[N若しくはN] 又は [N及びN]》」1, 「《[N若しくはN] 又は [N又はN]》」1, 「N及び《[N若しくはN] 又は [N若しくはN]》」1		
乃至(は)…又はN	0 (1)	—
其れとも…又はN	0 (2)	—
又は…或いはN	6 (8)	強襲, <u>又は攻撃</u> 或は <u>侵害</u> を行うこと。
「該当用例数」の内訳：「《N, 又はN 或いはN》」2, 「《N又はN, 或いはN》」2, 「《N又はN 或いはN》」1, 「《[N又はN], 或いは [N又はN]》」1		

或いは…或いは N	60 (114)	スチール缶あるいはアルミ缶あるいは ガラス缶, それぞれに
「該当用例数」の内訳: 「《(…) N 或いは N 或いは N (…)>」 33, 「《(…) N, 或 いは N, 或いは N (…)>」 13, 「《N 或いは N, 或いは N (…)>」 10, 「《N なり 或いは N, 或いは N》」 1, 「《N なり或いは N なり或いは N》」 1, 「《N なり或い は N なり或いは N なり》」 1 「《N とか或いは N 或いは N》」 1		
若しくは…或いは N	1 (2)	4万人のラップもしくはサーメ, ある いは1万人の北フリースランド人が
「該当用例数」の内訳: 「《N 若しくは N, 或いは N》」 1		
乃至 (は) …或いは N	7 (8)	ロジャー・スミスの助言者 <u>ないし</u> 顧 問, <u>あるいは</u> 宣伝係だ
「該当用例数」の内訳: 「《N 乃至 N, 或いは N》」 4, 「《N 乃至は N 或いは N》」 1, 「《[N 乃至 (～) N] 或いは N》」 1, 「《[N 乃至 (～) N] 或いは [N 乃至 (～) N]》」 1		
其れとも…或いは N	0 (1)	—
又は…若しくは N	188 (347)	就職又は知識若しくは技能の習得をす るための移転に要する
「該当用例数」の内訳: 「《(…) N 又は [N 若しくは N]》」 173, 「《[N 若しくは N] 又は [N 若しくは N]》」 11, 「《N, 又は [N 若しくは N]》」 1, 「《N, 或いは N, 又は N, 若しくは N》」 1, 「《[N 若しくは N], 又は [N 若しくは N]》」 1, 「《N 又は [N 若しくは N]》及び N」 1		
或いは…若しくは N	3 (6)	夢, <u>あるいは</u> 記憶, <u>もしくは</u> イメージ。
「該当用例数」の内訳: 「《N 或いは N 若しくは N》」 1, 「《N, 或いは N, 若しく は N》」 1, 「《N 或いは N, 若しくは N》」 1		
若しくは…若しくは N	54 (93)	施設の開設者等に対し報告若しくは提 出若しくは提示を命じ,
「該当用例数」の内訳: 「《N 若しくは N 若しくは N (…)>」 47, 「《[N 若しくは N 若しくは N] 又は N》」 4, 「《[N 若しくは N 若しくは N], 又は N》」 1, 「《N, N 若しくは N 若しくは N》」 1, 「《N, N 若しくは N, N 若しくは N (…)>」 1		
乃至 (は) …若しくは N	1 (2)	守文(維持) <u>ないし</u> は維持的發展, <u>も しくは</u> 維持的衰退の時代
「該当用例数」の内訳: 「《N 乃至は N, 若しくは N》」 1		

其れとも…若しくは N	0 (1)	—
又は…乃至 (は) N	1 (3)	証券会社又は商品売買業者乃至は <u>売買取次業者</u> などに限って
「該当用例数」の内訳：「《N 又は N 乃至は N》」1		
或いは…乃至 (は) N	2 (3)	十一時、 <u>あるいは十一時半ないしは十二時まで</u> やった。
「該当用例数」の内訳：「《N 或いは N 乃至は (～) N》」1, 「《N, 或いは [N 乃至は (～) N]》」1		
若しくは…乃至 (は) N	1 (1)	わが軍が交戦中もしくは <u>追跡ないし侵攻の過程</u> で
「該当用例数」の内訳：「《N 若しくは N 乃至 N》」1		
乃至 (は) …乃至 (は) N	4 (9)	機械時間ないし <u>労働 (ないし作業)</u> 時間を要する。
「該当用例数」の内訳：「《N 乃至 [N 乃至 N]》」1, 「《N 乃至 N》や 《N 乃至 N》」1, 「《N 乃至 N》と 《N 乃至 N》」1, 「《[N 乃至 (～) N] 或いは [N 乃至 (～) N]》」1		
其れとも…乃至 (は) N	0 (0)	—
又は…其れとも N	0 (0)	—
或いは…其れとも N	1 (1)	「彼女は勇敢、 <u>あるいは愚か, それとも両方かな</u> 」
「該当用例数」の内訳：「《N, 或いは N, 其れとも N》」1		
若しくは…其れとも N	0 (0)	—
乃至 (は) …其れとも N	0 (0)	—
其れとも…其れとも N	0 (0)	—

表2から「該当用例数」の「内訳」において、用例数の多い形式(1位～20位)を挙げる(表3)(以下、引用部分等を除き、接続詞を平仮名書きにする)。

表3 用例数の多い名詞の選択型の多項並列表現 (BCCWJ)

順位	表現の形式 (「該当用例数」の「内訳」)	件数	レジスター 公用文*の占める割合 () 内は件数)
1	《(…) N, N または N》	1161	55.9% (649) (広 141, 国 27, 白 2, 法 479)
2	《(…) N, N もしくは N》	222	68.5% (152) (広 4, 国 5, 白 5, 法 138)
3	《(…) N, N あるいは N》	203	50.7% (103) (国 89, 白 14)
4	《(…) [N や N], あるいは N》	199	2.5% (5) (広 1, 国 3, 白 1)
5	《(…) N, N, あるいは N》	181	16.0% (29) (国 23, 白 6)
6	《(…) N または [N もしくは N]》	173	70.5% (122) (国 1, 白 1, 法 120)
7	《(…) [N もしくは N] または N》	142	69.7% (99) (広 2, 国 4, 法 93)
8	《(…) N か N か N》	77	3.9% (3) (広 2, 国 1)
9	《(…) N, N, または N》	75	20.0% (15) (広 13, 国 2)
10	《N もしくは N もしくは N (…)》	47	89.4% (42) (法 42)
11	(…) N と 《N または N》	36	30.6% (11) (広 8, 国 1, 法 2)
12	《N か N か N か》	34	2.9% (1) (国 1)
13	《(…) N あるいは N あるいは N (…)》	33	93.9% (31) (国 31)
14	N および 《N または N》	32	40.6% (13) (国 1, 白 1, 法 11)

15	Nと《NあるいはN》	31	25.8% (8) (国7, 白1)
16	《[NとN], あるいは[NとN] (…)	30	6.7% (2) (国1, 白1)
17	《(…) [NやN], あるいは[Nや N]》	29	0% (0)
18	《[NもしくはN] または [Nもし くはN]》	25	52% (13) (法13)
19	《NまたはNまたはN》	24	16.7% (4) (広1, 国1, 法2)
20	《[(…) N, N], あるいは[N, N (…)]》	22	40.9% (9) (広1, 国5, 白3)

*文化審議会(2022: 2)に従い、「特定目的・広報紙」(広)、「特定目的・国会会議録」(国)、「特定目的・白書」(白)、「特定目的・法律」(法)を公用文とした。

3.2 分析・考察

表2・表3に示したBCCWJの調査結果からは、名詞の選択型の多項並列表現に関して、次のようなことがうかがえる。

①[主な標識]

並列助詞の「か」、接続詞の「または」、「あるいは」、「もしくは」が多く使われる。

②[形式と構造]

①並列要素全体が選択の対象となる場合が多い。

②読点を用いて、並列要素を列挙する場合が多い。

③「法令・公用文に特有の用語の扱い」に沿った形式が多く見られる。

③[個別の標識の形式]

①「か」は、並列要素の最後の要素に付くことは少ない。ただし、特定の意味用法においては、「か」が付く。

②「なり」は、多くの場合、並列要素の最後の要素にも付く。

②「あるいは」には、そのあとに選択の対象となる要素が列挙される場合がある。

以下、このうちの②と③について見ていく。

②の② 並列要素全体が選択の対象となる場合が多い

②の②, ③, ④では、主に表3に挙げた表現形式に基づいて、述べていく。

表3に挙げた20の形式(計2812件)のうち、並列要素全体が選択の対象となっているものは17(計2677件)(1~10, 12, 13, 16~20位のもの)で、並列要素の一部が選択の対象となっているもの3(計135件)(11, 14, 15位のもの)に比べて、圧倒的に多い。

並列要素全体が選択の対象となっているものには、並列要素が平面的な関係になっているもの(10形式, 計2057件)(1~3, 5, 8~10, 12, 13, 19位のもの)のほかに、並列要素に段階がある(一部が小まとまりを作っている)もの(7形式, 計620件)(4, 6, 7, 16~18, 20位のもの)もある。以上の例を挙げておく。

- (13) このように、手形を盗難、紛失または焼失などしたときに、その手形を無効とし手形上の権利を取り戻す方法が公示催告による除権判決です。(井上俊雄『手形・小切手の常識』日本経済新聞社1987) (「《N, N または N》」の形式)
- (14) 手紙をくれた子どもたちも、いまでは高校生、大学生、あるいは社会人になっているでしょう。(手島悠介『天国へいったサーブ』講談社1988) (「《N, N, あるいは N》」の形式)
- (15) 記憶によれば、私はハンカチかカードか小物を入れてお返ししたと思う。(清川妙『花明かりのことば』佼成出版社2003) (「《N か N か N》」の形式)
- (16) 昔は、森で鹿や狐、あるいはキジなどを獲物として狩りをした

人がこの家に住んでいたのかもしれない。(福田成美『デンマークの緑と文化と人々を訪ねて』新評論 2002) (「《[N や N], あるいは N》」の形式)

(17) この法律又は有線電気通信法若しくは電波法の規定により罰金以上の刑に処せられ、(『電気通信事業法』1984) (「《N または [N もしくは N]》」の形式)

(18) さながら尋問中の裁判官と被告、あるいは看守と囚人に似ていた。(高行健、飯塚容訳『ある男の聖書』集英社 2001) (「《[N と N], あるいは [N と N]》」の形式)

(19) 被相続人の父または母が存命であれば、配偶者と父または母が相続人となります。(北村晴男『もめない相続と手続き』主婦と生活社 2003) (「N と 《N または N》」の形式)

(20) 検察官及び被告人又は弁護人の意見を聴いた上で、採ることができることとしている。(松尾浩也編『逐条解説犯罪被害者保護二法』有斐閣 2001) (「N および 《N または N》」の形式)

(13)～(15) は、並列要素全体が選択の対象となって、並列要素が平面的な関係にあるもの、(16)～(18) は、並列要素全体が選択の対象となって、並列要素に段階があるもの、(19)・(20) は、並列要素の一部が選択の対象となっているものである。

②の⑥ 読点を用いて、並列要素を列挙する場合が多い

表3に挙げた20の形式で、並列要素全体が選択の対象となっていて、並列要素が平面的な関係になっているもの(10形式、計2057件)のうち、並列要素の列挙に読点を用いているものは5(計1842件)(1～3, 5, 9位のもの)で、読点を用いていないもの5(計215件)(8, 10, 12, 13, 19位のもの⁽¹⁰⁾)を大きく上回る。

並列要素の列挙に読点を用いるのは、公用文のやり方である。文化審議

会 (2022: 21) には、「A, B, C 又は D それぞれ同格の三つ以上の物事の中から一つを選ぶ。最後に示す物事の前にだけ「又は」を用い、他は「,」とする。⁽¹¹⁾」とある。一方で、高橋 (2004: 143) は、あいまいさを回避するため、「「または」の前も読点を忘れないこと」と述べているが、BCCWJ の調査結果を見ると、接続詞の前に読点を使う例は比較的少ない (表 4)。

表 4 「N, N 〈接続詞〉 N」か「N, N, 〈接続詞〉 N」か (BCCWJ)

形式	接続詞			
	または	あるいは	もしくは	ないし (は)
	件数 (() 内は「特定目的・法律」の件数)			
「《(…) N, N 〈接続詞〉 N」	1161	203	222	15
	(479)	(0)	(138)	(0)
「《(…) N, N, 〈接続詞〉 N」	75	181	9	6
	(0)	(0)	(0)	(0)

公用文、とくに法令では、「N, N 又は N」のような、接続詞の前に読点を用いない形式が一般化しているため、読点を用いなくても、あいまいにはならないのであろう。

なお、読点の代わりに「か」を用いた「《N か N 〈接続詞〉 N》」という形式は、上に比べて、用例数をはるかに少ない。たとえば、「《N か N または N》」は 12 例、「《N か N あるいは N》」は 2 例、「《N か N もしくは N》」は 1 例しか現れていない (「《N か N ないし (は) N》」は例がない)。

②の㉓ 「法令・公用文に特有の用語の扱い」による形式が多く見られる

②の㉔で見たように、法令を含む公用文では、名詞の並列表現に、「又は」、「若しくは」による形式を用いることになっている。文化審議会 (2022: 21) には、上に述べた「A, B, C 又は D」のほかに、「A 又は B」

「A 若しくは B 又は C (若しくは D)」という形式が挙げられている。

これを確認するために、BCCWJ で、「または」、「もしくは」を用いた形式がどのようなレジスターに現れるかを、表 3 からの抜粋で見てみたい。取り上げる形式は、「または」、「もしくは」を用いた 4 形式と、これと比較するための「か」を用いた形式である (表 5)。

表 5 「または」、「もしくは」の形式と「か」の形式 (BCCWJ)

表現の形式 (「該当用例数」の「内訳」)	件数	レジスター 公用文*の占める割合 () 内は件数
「《(…) N, N または N》」	1161	55.9% (649) (広 141, 国 27, 白 2, 法 479)
「《(…) N または [N もしくは N]》」	173	70.5% (122) (国 1, 白 1, 法 120)
「《(…) [N もしくは N] または N》」	142	69.7% (99) (広 2, 国 4, 法 93)
「《[N もしくは N] または [N もしくは N]》」	25	52% (13) (法 13)
「《(…) N か N か N》」	77	3.9% (3) (広 2, 国 1)

*表 3 の注参照。

ここから、公用文では、「又は」、「若しくは」を用いた形式が多く使われていることが確認できる。

③の① 「か」は、並列要素の最後の要素に付くことは少ない

並列助詞「か」を用いて、並列要素全体を選択の対象とし、並列要素が平面的な関係になっているものには、並列要素の最後の要素に「か」の付かない形式のものと、並列要素の最後の要素に「か」の付く形式のものがある。BCCWJ には、前者の「《(…) N か N か N》」形式のものは 77

件現れ、後者の「《N か N か N か》」形式のものは 34 件現れており、「か」が付かない形式のほうが多く使われている。「か」が付かない形式の例を挙げる。

(21) 当時は藩か政府か大学の推薦がなければ海外への留学の認可は下りなかった。(浅利佳一郎『鬼才福沢桃介の生涯』日本放送出版協会 2000)

(22) 申し込みがハガキか往復ハガキか FAX の場合は、次の 12 の事項を必ず記入してください。(兵庫県神戸市灘区広報紙 2008 年 3 号)

(23) ドリンクは、コーヒーか紅茶か巨峰ジュースが付きます。(Yahoo! ブログ 2008)

これらの並列要素の最後に「か」を付けて、「当時は藩か政府か大学かの推薦がなければ」、「ハガキか往復ハガキか FAX かの場合は」、「コーヒーか紅茶か巨峰ジュースかが付きます」ということも（今日ではあまり一般的でないかもしれないが）可能であろう。

次に、並列要素の最後に「か」の付く例を挙げる。

(24) 外野に球が飛んだら、それが安打か二塁打か三塁打かを決めるのは、攻めてるがわの次の打者である外野手なんです。(長田弘『読書百遍』岩波書店 1886)

(25) 次に、空母搭載機か陸上航空機か、戦闘機か爆撃機か雷撃機かなどの選択をすることになったが、(平間洋一『連合艦隊の最期』学習研究社 2001)

(26) もちろん紙幣識別機は挿入された紙幣がホンモノの札か偽札か紙切れか区別して、その札を受け入れるか撥ねるかを決める。(溝口敦『パチンコ「30 兆円の闇」』小学館 2005)

これらの例では、「決める」、「選択する」、「区別する」という動詞が使われている。ここから、並列要素の中から適当（必要）なものを選別する

ときに、最後の要素に「か」を付けるといえそうである⁽¹²⁾。これに対して、並列要素のどれを選んでもいいときには、「か」を付けなくていいといえるのではないかと思う。

③の⑥ 「なり」は、多くの場合、並列要素の最後の要素にも付く

「なり」を用いた並列表現では、最後の要素に必ず「なり」を付けるとされるが（日本語記述文法研究会 2009: 119）、BCCWJ の検索結果では、「なり」の付く「《N なり N なり N なり》」の形式の例が 10 件現れたほか、「なり」の付かない「《N なり N なり N》」の形式の例も 3 件現れた。

(27) 一つの成分なり栄養素なり製品なりだけを取りあげても、まったく意味のないことだ。（小野繁『ドクター・ショッピング』新潮社 2005）

(28) 要するに東京の近郊、つまり神奈川県なり埼玉県なり千葉県にこういったものを分散する。（参議院 特別委員会 国会等の移転に関する特別委員会 第 154 回国会 2002）

(28) には、最後の要素（「千葉県」）に「なり」が付いていないが、これは「特定目的・国会会議録」の例であり、話し言葉（発言）で「なり」が省略されることがあるのを反映しているのではないかと思われる（あとの 2 件は、「特定目的・国会議事録」と「出版・書籍」（翻訳）のものである）（なお、接続詞を併用する場合は、「《N なり N、あるいは N》」のように、最後の要素に「なり」を付けないことが多い）。

③の⑦ 「あるいは」のあとに選択対象となる要素が来る場合がある

②の⑥ で見たように、並列要素全体が選択の対象となっていて、並列要素が平面的な関係にあることを、接続詞を用いて示す場合、接続詞が最後の要素の前に来る「《N、N 〈接続詞〉 N》」の形式が一般的であるが、「あるいは」については、接続詞の後にも並列要素が並ぶ「《N、N 〈接続詞〉

N, N」の形式も見られるようである。「『《(…) N, NあるいはN, N (…)」』の形式の例を挙げる。

(29) 化学, 鉄鋼, 電気機器あるいは機械, 金属, 車, これらは六十年と六十一年を比べてみますとどういふ^{〔ママ〕}に落ち込んでいるのでしょうか。(衆議院 常任委員会 内閣委員会 第107回国会 1986)

(30) やはり基本は生徒の能力, 適性あるいは興味, 関心, 将来への進路希望, こういうものを十分踏まえまして, (参議院 常任委員会 文教委員会 第126回国会 1993)

これらを, 並列要素に段階がある(一部が小まとまりを作っている)と解釈することも可能かもしれないが, この形式の16件のうち, 12件は「特定目的・国会会議録」の例であり, 話し言葉(発言)を反映しているようにも思われる。「あるいは」は, 「多くの事項の中から例示的にとりあげ並べたてる」(寺村 1993: 357), 「ある条件を満たす可能性のある要素を並びたてる」(浜田 2006: 173)という用法をもっており, 上の例などでは, 要素を並びたてるときの(それほど意味をもたない)つなぎの言葉として, 「あるいは」が使われたようにも思われる。

4. おわりに

本稿では, 主に現代日本語書き言葉における, 名詞の選択型の多項並列表現について見てきた。その特徴をまとめておく。

- ①並列助詞の「か」, 接続詞の「または」, 「あるいは」, 「もしくは」が多く使われる。
- ②形式と構造については, 並列要素全体が選択の対象となる場合が多い。その際, 並列助詞や接続詞のほかに, 読点を用いて, 並列要素を列挙することが多い。

また、法令・公用文に特有の、「又は」、「若しくは」を用いた形式が多く見られる。

- ③「か」は、並列要素の最後の要素に付くことは少ないが、並列要素の中から適当（必要）なものを選別する場合には、最後の要素にも付く。「なり」は、多くの場合、並列要素の最後の要素にも付く。「あるいは」には、そのあとに選択の対象となる要素が列挙される場合がある。

《注》

- (1) 2 選択要素④と 2 選択要素⑤とは、同じ「⑦と④か⑧」という、複数の解釈ができる形式である（構造的あいまい文。[⑦と [④か⑧]] と [[⑦と ④] か⑧] という 2 つの構造がありうる）。
- (2) 中俣（2015: 370, 374, 382, 387）の調査結果でも、同様の傾向が示されている。
- (3) 「か」が助詞に接続するものには、「期待感からか恐怖からか、その目は大きくみひらかれ、」のような例もある（「現代日本語書き言葉均衡コーパス（BCCWJ）」の検索結果による）。
- (4) 「あるいは」には、ほかに、「親が元気な内は、あるいは京都、あるいは金沢というようにしばしば家族旅行をした。」や、「この件に関しては、あるいは課長より係長の方が詳しいかもしれない。」のような副詞用法がある（沖 1998）。
- (5) 高橋（2004: 143）は、「マークシートはボールペン、鉛筆またはシャープペンで塗りつぶしてください。」という文を例に挙げ、この文は「3 種類の筆記具の中からいずれかを選ぶ」という意味ではなく、「ボールペン、および鉛筆またはシャープペンのいずれか、という意味に取られてしまう。」と述べている。
- (6) Huddleston and Pullum（2019: 5）による。
- (7) 読点、「と」、「や」、「及び」は、選択型以外の多項並列表現でよく使われる要素である（阿久津 2023）。
- (8) ここでは、検索対象「全て」で、「長単位検索」を行う（「短単位検索」の場合、「それとも」と「または」は、そのままでは検索できない。「それとも」は「それ|と|も」の 3 短単位、「または」は、「また|は」の 2 短単位）。「長単位検索」では、中点「・」の検索ができないため（たとえば、

「男・女」は、これ全体で1長単位になる)、「・」を含む形式は調査対象から外した。なお、「乃至は」は、長単位検索で2長単位(「乃至|は」)になる。

- (9) たとえば、並列表現ではないもの(例:「N, NかN」における「その晩, 11時半か12時まで」)や、並列表現であっても要素どうしがは並列の関係にないもの(例:「N, NかN」における「記事, 巡査か管理人(に言われた悪口)」)などを除いた。当該検索形式において同じ用例が重複して現れる場合は1つに数えた(例:「NかNかN」における「疾病か事故か戦乱か自殺(か)」)。「部分並列」は数に含めた(例:「N, NかN」における「ビール用, ワインか老酒用」(=「ビール用, ワイン用か老酒用」))。また、検索結果に現れた用例のうち、複数の長単位による長い名詞句が並列要素となるもの(例:「NやN, 又はN」における「倒産やリストラ, または災害で会社がなくなった場合」)は、数に含めていない。ただし、1つの並列要素が「NのN」程度のもは数に含めた(例:「NかNかN」における「上向きか下向きか現状維持の横向き」, 「NやN又はN」における「余興や新郎又は新婦等のアピール」(部分並列))。
- (10) 13位の「《(…)NあるいはNあるいはN(…)》」には、「NあるいはNあるいはN, N」3件, 「N, NあるいはNあるいはN」1件が含まれる。
- (11) これに続いて、「広報等では言い換えるとよい。」として、「物理, 生物, 化学又は地学を選択する。→物理, 生物, 化学, 地学の4科目のうち、いずれか一つを選択する。」という例を挙げている(文化審議会2022: 21)。
- (12) BCCWJの検索結果には、「症状によって病院か施設か在宅を決めて手続きをしてほしいこと,」(門野晴子『老後は誰と暮らしたい?』大和書房2002)という、「決める」が使われていて、並列要素の最後の要素(「在宅」)に「か」が付いていない例も現れたが、ここは「在宅か」とあるべきではないかと思う。

参考文献

- 阿久津智(2023)「名詞の多項並列表現」『拓殖大学 語学研究』149, 拓殖大学言語文化研究所, 1-26
- 白川博之監修, 庵功雄, 高梨信乃, 中西久美子, 山田敏弘(2001)『中上級を教える人のための日本語文法ハンドブック』スリーエーネットワーク
- 沖森卓也(2016)『文章が変わる接続語の使い方』ベレ出版
- 沖裕子(1998)「接続詞「あるいは」と「または」の意味について: 談話展開機能の獲得にふれて」『人文科学論集 文化コミュニケーション学科編』32,

信州大学人文学部, 57-70

- 甲田直美 (1996) 「選択を表す接続詞について」『日本語教育』89, 日本語教育学会, 88-99
- 高橋昭男 (2004) 『日本語テクニカルライティング』岩波書店
- 田中章夫 (1984) 「接続詞の諸問題：その成立と機能」鈴木一彦, 林巨樹編『研究資料日本文法4 修飾句・独立句編 副詞・連体詞・接続詞・感動詞』明治書院, 81-123
- 寺村秀夫 (1993) 「「あるいは」「または」「もしくは」「ないし (は)」」『寺村秀夫論文集 I 日本語文法編』くろしお出版, 349-359 (初出 1970)
- 中俣尚己 (2015) 『日本語並列表現の体系』ひつじ書房
- 生田目弥寿 (1988) 「名詞の並列」『国際学友会日本語学校紀要』12, 国際学友会, 69-75
- 日本語記述文法研究会編 (2009) 『現代日本語文法② 第3部 格と構文 第4部 ヴォイス』くろしお出版
- 野村貴郎 (2021) 「助詞」沖森卓也編『日本語文法百科』朝倉書店, 137-162
- 浜田麻里 (2006) 「並べたてる接続詞をめぐって：「あるいは」「また」をてがかりに」益岡隆志, 野田尚史, 森山卓郎編『日本語文法の新地平3 複文・談話編』くろしお出版, 169-185
- 文化審議会 (2022) 「公用文作成の考え方 (建議) (付) 「公用文作成の考え方 (文化審議会建議)」解説」文化審議会
- 益岡隆志, 田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法 改訂版』くろしお出版
- Rodney Huddleston, Geoffrey K. Pullum, 畠山雄二編, 岸本秀樹, 有働眞理子, 横野美穂, 木戸康人, 前田晃寿訳 (2019) 『接続詞と句読法』(「英文法大事典」シリーズ) 8) 開拓社 (原著『The Cambridge grammar of the English language』2002)

【使用コーパス】(最終閲覧は 2023 年 10 月)

「現代日本語書き言葉均衡コーパス」(中納言 2.7.2) 国立国語研究所
<https://clrd.ninjal.ac.jp/bccwj/>

(原稿受付 2023 年 10 月 27 日)